

健康福祉

健康増進課からのお知らせ

健康増進課 ☎(24) 5770

● 熱中症警戒アラート開始

7月から環境省・気象庁が提供する熱中症警戒アラートが試行中です。アラートは、県内の暑さ指数(WBGT)が33℃を超える場合に発表されます。

本市では防災・気象情報メールにて情報を配信しますので、登録にご協力ください。詳しくは2ページをご覧ください。また、アラートが発表されたときは、普段以上の熱中症対策をお願いします。

● 不妊治療費・不育症治療費助成について
保険診療適用外の不妊治療費および不育症治療費の一部を助成しています。

▼ 対象 婚姻中のご夫婦で、次の①～④を全て満たす方。
① 申請の1年以上前から佐野市に住民登録している方
② 市税を滞納していない方
③ 夫婦の合計所得が73万円未満である方
④ 夫婦ともに医療保険各法における被保険者またはそ

の被扶養者である方

▼ 助成額 治療費の2分の1の額とし、1年度の治療費当たり不妊治療費は15万円、不育症治療費は30万円まで助成します。申請は1年度につき1回、最大5回まで助成(国・県・医療保険より助成のある場合はそちらを優先し、その額を控除した額)

【申請】 治療が終了した日の属する年度内(やむを得ない事情がある場合には、治療が終了した年度の翌年度の末日まで)に直接健康増進課へ

※ 申請書類一式をお渡しします。また、市ホームページからダウンロードできます

● 健康サポーターステーション
保健師、管理栄養士、歯科衛生士などの専門の職員が健康のお悩みに対応します。

※ 予約制
▼ 日時 ① 8月3日(月) ② 8月26日(水) 各午前9時30分～正午

▼ 会場 ① 佐野市保健センター ② 田沼保健センター

▼ 内容 健診結果説明、特定保健指導、健康相談、栄養相談、歯科相談

【申込】 電話で健康増進課へ

かかりつけ医・かかりつけ歯科医をもちましょ

かかりつけの医師と健康管理を定期的に行うことで、病気の予防にもつながります。

また、必要なときは専門の医療機関を紹介してくれま。日頃からかかりつけの医師のもとで受診しましょう。

【問】 医療保険課 ☎(20) 3024

もしも急病になったら

保険証やお薬手帳を必ずお持ちください。

● 休日・夜間緊急診療所 ☎(24) 3337

▼ 診療科目 内科・小児科・外科 外科は日曜・祝休日の午前9時～午後4時30分のみ

▼ 診療時間 (日曜・祝休日) 午前9時～午後4時30分 および午後7時30分～10時30分 (正午～午後1時30分は除く)

(月曜～土曜) 午後7時30分～10時30分
● 休日歯科診療所 ☎(24) 7575

▼ 診療時間 午前9時～正午 (日曜・祝休日のみ) ※ 8月のお盆中は、13日(木)・14日(金)も診療します

細菌による食中毒に注意しまし

夏場は、細菌による食中毒が発生しやすい時期です。調理の前には必ず手を洗いましょう。生のお肉には、新鮮なものであってもカンピロバクターや腸管出血性大腸菌などの食中毒菌が付いていることがあります。

【お肉やレバー、モツによる食中毒を防ぐためのポイント】
・ 生肉に触るトングや箸は生肉専用として、他のものに使わない
・ 生肉に触った手・器具は特別によく洗い、消毒する
・ お肉は十分に火を通して食べる(中心部を75℃、1分以上)

※ 生焼けに注意! 「肉汁が透明になり、赤い部分がなくなるまで」を目安に
新型コロナウイルス対策としてレストランから持ち帰りを利用する場合は、なるべく早く食べるよう心がけま。車内の温度上昇、直射日光は食品を傷めますので気をつけま。

【問】 栃木県安足健康福祉センター

募 集

家庭教育オピニオン

リーダー研修参加者募集

地域での家庭教育支援者を養成する研修です。
▼ 日時 8月26日(水)～11月18日(水)までの全6回
各午前10時～午後3時

▼ 会場 栃木県総合教育センター(宇都宮市)

▼ 対象 地域での家庭教育支援に関する活動に関心のある方
【申込】 生涯学習課 ☎(20) 3109

田沼中央公民館ふるさと

創生セミナー生再募集

▼ 日時 8月4日(火)～12月3日(木) (全5回)
各午後1時30分～

▼ 会場 田沼中央公民館

▼ 定員 100人 ▼ 費用 無料

【申込】 電話または直接同館へ ☎(61) 1135へ
※ 各講座の日時や講師などの詳細については、同館へお問い合わせください

【問】 生活衛生課 食品衛生担当 ☎ 0284(41) 5897

催し物などが中止や延期となる可能性があります。いただくか、担当部署にお問い合わせください。



皆さんの生活に関することについてのお知らせです。

指定管理者の募集

市民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、また公の施設の管理運営に民間の能力を生かし、市民サービスの向上を図るため指定管理者を募集します。

▼対象施設

- ① 遠原の里福祉センター
- ② 遠原の里デイサービスセンター

▼応募資格 市内に事務所または事業所を有する事業者（法人）

▼指定期間 ①②ともに令和3年4月1日～令和6年3月31日（3年間）

▼募集要項 8月3日（月）から9月15日（火）までいきいき高齢課で配布するほか、市ホームページに掲載

▼説明会

- ① 8月19日（水）午後4時～
 - ② 8月19日（水）午後5時～
- ※予約制

■募集要項を確認の上、9月16日（水）～18日（金）までにいきいき高齢課 ☎(20)3021へ

お知らせ

市役所の停電作業に伴うお知らせ

8月29日（土）に市役所の停電作業を行います。

●自動交付機の停止

停電のため、印鑑登録証明書・住民票発行の自動交付機は利用できません。

※詳細は市民課 ☎(20)3016

●上下水道局臨時休業

停電のため、終日営業を休止します。※詳細は上下水道局企業経営課 ☎(22)1696

午前8時30分～午後5時まで、庁舎に入ることができなくなり（停電作業終了後、午後5時30分までは入れません）。また、代表電話も繋がりにくくなるのが予想されますので、ご協力をお願いします。

■財産活用課 ☎(20)3050

簡単便利な「ねんきんネット」をご利用ください

日本年金機構の「ねんきんネット」サービスでは、自分の年金記録がインターネットで確認できます。

基礎年金番号をご用意の上、誕生月に郵送で届く「ねんきん定期便」に記載されているアクセスキーを使って登録すると、すぐにサービスを利用できます。

●こんなときに便利です

・将来受け取れる年金見込額が知りたい

・自分の年金記録を確認したい

・電子版ねんきん定期便や年金振込通知などが見たい

・年金保険料の支払い漏れや届け出漏れはないか確認したい

・各種通知書の交付を申請したい

※スマートフォンで「ねんきんネット」を使いたい方は、QRコードからアクセスしてください



■ねんきんネット専用ダイヤル ☎0570(058)555

個人事業税のお知らせ

令和元年所得に関わる納税通知書の第1期分と第2期分を8月12日（水）に送付します。第1期分の納期限は8月31日（月）です。

■安足県税事務所 ☎(23)1458

空き家の適切な管理にご協力ください

突風など不安定な気象による空き家の被害（トタンの剥がれ・飛散など）が発生しています。台風シーズンに備えて再度確認しましょう。

また草木の成長が盛んな時期でもあります。草木の繁茂を放置すると、蜂や害虫が発生し近隣や通行人に被害を与え、電線などを破損するなどの可能性があります。空き家を放置すると

- ① 防災性の低下（倒壊の危険性）
- ② 防犯性の低下（不審者・放火の危険性）
- ③ 衛生の悪化（ゴミの散乱・悪臭）
- ④ 景観の悪化を招きます！

空き家の適切な管理は所有者または管理者の責任です。思わぬトラブルを避けるためにも、管理のポイントを再度確認しましょう。

●適切な管理のポイント

- ① 通風、換気、通水
 - ② ポストの整理
 - ③ 外周の清掃、草取り
 - ④ 屋根や外部まわりの点検など
- 遠方にお住まいの場合や、福祉施設などに長期入所する

場合は、空き家管理サービスを利用したり、地元の町会や近所と連絡先を確認し合ったりして、異常があったときに連絡を取れるようにしておきましょう。

●活用

【売却・賃貸】

人が住まない住宅は早く傷みます。住まない住宅には人に住んでもらうことを考え、傷まないうちに「売却」や「賃貸」などについて、専門家（不動産業者など）に相談しましょう。

【解体】

空き家の放置が思わぬ損害を生むこともあります。解体し土地を生かす方法（家庭菜園、貸地、駐車場など）を考えましょう。

●相続

空き家の売却、贈与、解体の行為は、権利関係の整理がされていないと、できません！所有者が死亡した後は、速やかに相続人同士で話し合い必要な手続きをとりましょう。

■空き家対策室 ☎(20)3028

